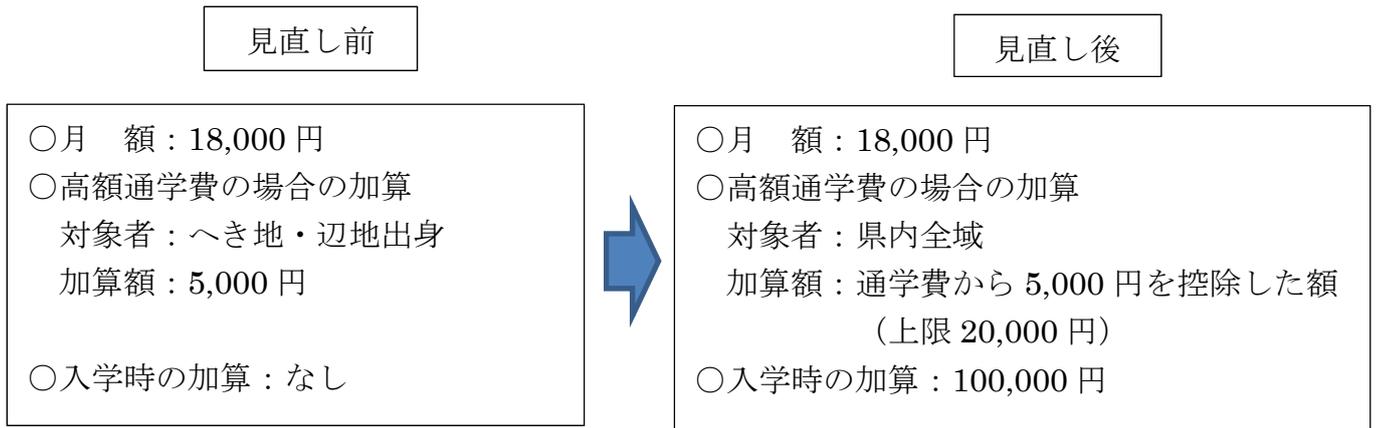
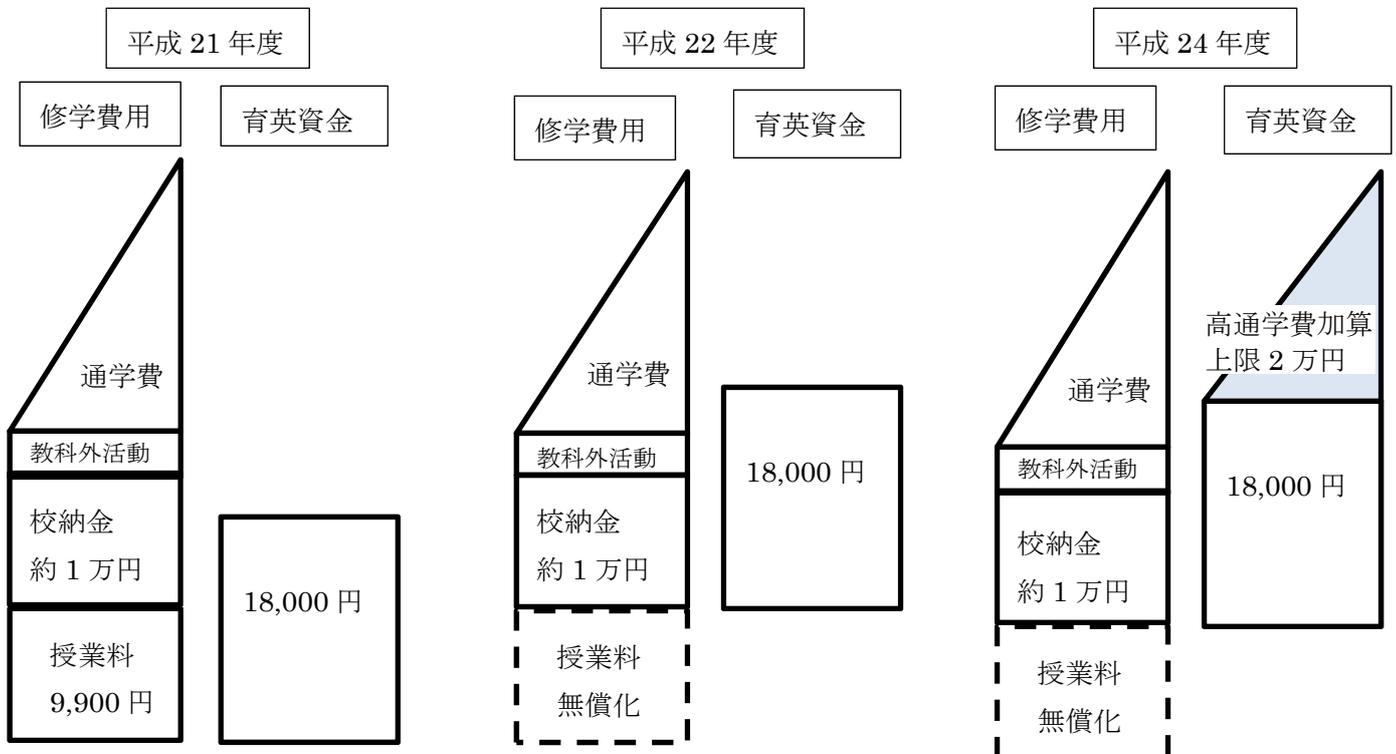


資料7 佐賀県育英資金の見直し（県立高校）

1 貸与額の見直し



(参考イメージ)



2 返還免除の新設

- ①返還免除の要件 卒業後 5 年間、佐賀県内に居住し、若しくは就業し、又はふるさと納税した者
- ②返還免除する額 高額通学費として加算して貸与した額

3 平成 24 年度入学生から適用

現中学 3 年生で、予約募集に応じ、育英学生として内定した者も、新制度の対象となります。
新 1 年生については、入学後も受け付けます。

4 育英学生採用のための所得要件等は変更なし